

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、研究活動が元の状態に戻っていない大学が多いと思います。大学における講義や国際会議等の研究集会もネット化が基本になるなど、大きく教育・研究活動が変化しています。そういう中で各大学共同利用機関においても共同利用・共同研究の在り方について見直しが進んでいます。今回は、このような問題が起きる前から進んでいる大学共同利用機関の見直しについて報告しておきたいと思います。

国立大学と大学共同利用機関は2004年度から法人化されました。その当初から、第1期中期目標期間（2004-2009年度）は立ち上げ期間とし、第2期（2010-2015年度）を経て、第3期（2016-2021年度）は第4期（2022-2027年度）に向けて大きく見直して改革を考える期間にすることが決まっています。そのため、第3期に入ってから、大学共同利用機関を担当している文部科学省研究振興局学術機関課が所掌している科学技術・学術審議会（学術分科会）研究環境基盤部会で大学共同利用機関全体の見直しが始まりました。見直しの議論は予定より時間も掛かり紆余曲折もありましたが、最終的に、現在の4つの大学共同利用機関法人と総合研究大学院大学はそれぞれの組織は維持したまま、連合体（正式名称ではない）を形成する方向になり、今、その実現に向けて具体的検討が進んでいます。

結局、連合体は作るものの、現状の大学共同利用機関法人の単位は全く変わらない形で第4期に入ることになってしまいました。そのため、各法人の中身も問われることになりました。研究環境基盤部会の下に置かれた大学共同利用機関改革に関する作業部会での議論の結果、各大学共同利用機関が中長期的に大学共同利用機関として求められる役割を担うことが可能か、大学における学術研究の発展や我が国の研究力向上に貢献していけるか、などについて、6年ごとに検証することが決まりました。その前提として、大学共同利用機関の再定義が行われました（右上枠）。現在、今年の8月末までに各定義項目に対応して規定されたいくつかの指標について、独自の外部評価も含めて自己検証結果を報告書の形にまとめて提出する必要があります。その後、大学共同利用機関改革に関する作業部会を中心に、専門性や分野融合等に配慮した有識者を加えて委員会が設置され、提出した自己検証結果報告書をもとに各機関の検証が行われます。委員会は、過去及び将来の観点や取組の結果のみならずプロセスの観点からも分析した上で、今後期待する事項、解決すべき課題等を各機関に提示することになっています。検証は評価より楽なように見えますが、達成度評価が基本の年度及び6年ごとの法人評価とは違って、必要があれば大学共同利用機関の再編・統合等を含む今後の体制強化の在り方等（大学附置の研究所との入れ替えなども含む）について総括をする、ということになっていますので、法人評価より厳しいものになる可能性もあります。

**<運営面>**開かれた運営体制の下、各研究分野における国内外の研究者コミュニティの意見を踏まえて運営されていること

**<中核拠点性>**各研究分野に関わる大学や研究者コミュニティを先導し、長期的かつ多様な視点から、基盤となる学術研究や最先端の学術研究等を行う中核的な学術研究拠点であること

**<国際性>**国際共同研究を先導するなど、各研究分野における国際的な学術研究拠点としての機能を果たしていること

**<研究資源>**最先端の大型装置や貴重な学術資料・データ等、個々の大学では整備・運用が困難な卓越した学術研究基盤を保有・拡充し、これらを国内外の研究者コミュニティの視点から、持続的かつ発展的に共同利用・共同研究に供していること

**<新分野の創出>**社会の変化や学術研究の動向に対応して、新たな学問分野の創出や展開に戦略的に取り組んでいること

**<人材育成>**優れた研究環境を活かした若手研究者などの育成やその活躍機会の創出に貢献していること

**<社会との関わり>**広く成果等を発信して、社会と協働し、社会の多様な課題解決に向けて取り組んでいること

日本独自の学術研究システムとして大学共同利用機関という組織を創設するようになって50年前後になりますが、各大学共同利用機関創設後の変化が見えない、各研究者コミュニティに変化が見えないという指摘があります。今回、新たな定義として加わった<国際性>、<新分野の創出>、<社会との関わり>は、変化を見せるための項目と言えるでしょう。それぞれ、国際的な共同利用・共同研究の推進、新たに生み出した分野拡大のための共同利用・共同研究の推進、産学連携などによる社会貢献のための共同利用・共同研究の推進と言い換えることができますし、国際化、新分野、産学連携などによる研究者コミュニティの拡大ということもできます。

従来のミッションも含めて、これらの大学共同利用機関の再定義に従った活動を続けていくには、国からの財政的裏付けが不可欠です。しかし、財源が足りず、各大学共同利用機関はいろいろと苦労しているのが実態ですので、財源等の問題で計画通りに進められなかったような課題も自己検証結果報告書では書くように指示されているところです。研究環境基盤部会では、4つの大学共同利用機関法人と総合研究大学院大学が連合体を構成することによって、連合体全体で研究予算・教育予算のやりくり（効率化や優先順位付けなど）をすることも提案されていますが、「言うは易く行うは難し」だと思います。このような中、物構研では、皆様のご理解とご支援を受けながら財源の多様化を進めているところですので、今後ともよろしくお願ひします。